



No.74

発行日 2024年1月16日

〒939-8072 富山県富山市堀川町278
ジェイ・ディ共済協同組合

TEL.076-421-2221 (大代表)
FAX.076-425-9561
URL <https://jd-kyosai.com>
E-mail info@jd-kyosai.com

令和6年 謹賀新年

新年のご挨拶

新年に際し、心から皆様にお祝い申し上げます。

旧年中に賜りました組合員、関係者の皆様のご支援とご協力に、心より深く感謝申し上げます。

昨年6月、創業者である丹澤忠義前理事長（現名誉顧問）から、事業運営の舵取りという重責を担いました。本年も、丹澤忠義前理事長の「運転代行 一途一心」の想いをしっかりと受け継ぎ、「組合員の皆様の役に立つことで社会に貢献する」という初志を貫徹していく強い覚悟のもと、「堅実な事業運営」を最優先に考え舵を取り、本組合のさらなる成長と発展に向けて努力を重ねてまいります。

■本組合の事業運営の状況

全国的に夜の飲食店にぎわいが戻ってきたことに伴い、運転代行の需要が高まる中、本組合の事故受付件数は増加の一途をたどっており、今後の事業運営に大きな危機感を抱いております。

本組合は、相互扶助の精神に基づき、全国の組合員の皆様から信頼と共感をいただくとともに、負託を受けて事業運営を行っております。その根底には、「健全で堅実な事業の継続」と「組合員間における公平性」という極めて重要な考えがあります。従いまして、事故発生件数の増加などによる本組合の事業運営に対するリスク回避や組合員間の公平性を担保するため、また、運転代行業界に携わる組織として、事故多発による運転代行業への風評被害の防止や利用者保護の観点から、契約更新時において共済商品の選択制限や更新辞退などの措置を行うこととなります。

また、昨年から共済の大きな問題として取り扱っているのが「間引き登録」です。具体的に申し上げますと、本組合の組合員の中に、業務に使用している随伴車のうち、故意に一部の随伴車しか登録していない事業者が存在している状況です。この悪質な不正行為は、誠に遺憾であり、あってはならないことだと強く思っており、昨年は、他共済との連名で「間引き登録」の警告チラシを作成し、組合員の皆様に配布しました。

万が一、「間引き登録」という不正行為をし、無補償営業という違法営業を行う事業者が増えていくと、本組合は事故リスクに見合った掛金収入を得ることができず、堅実な事業運営ができなくなってしまいます。このような事態にな



富山湾から見る立山連峰と日の出